

北広島町環境審議会について

環境審議会の開催趣旨



町の目標：2050年北広島町ゼロカーボントウンの実現
(2030年温室効果ガス排出量の半減)



- 👉 上位計画1 第2次北広島町長期総合計画 (H29~R8)
- 👉 上位計画2 北広島町環境基本計画 (H29~R8)
- 👉 既存計画 地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

公共施設の
CO2削減計画

目標達成に向けて、地球温暖化対策推進法に基づく総合計画
「北広島町ゼロカーボントウン推進計画 (仮称)」を策定し、
取組の実効性を担保する



環境審議会の開催趣旨



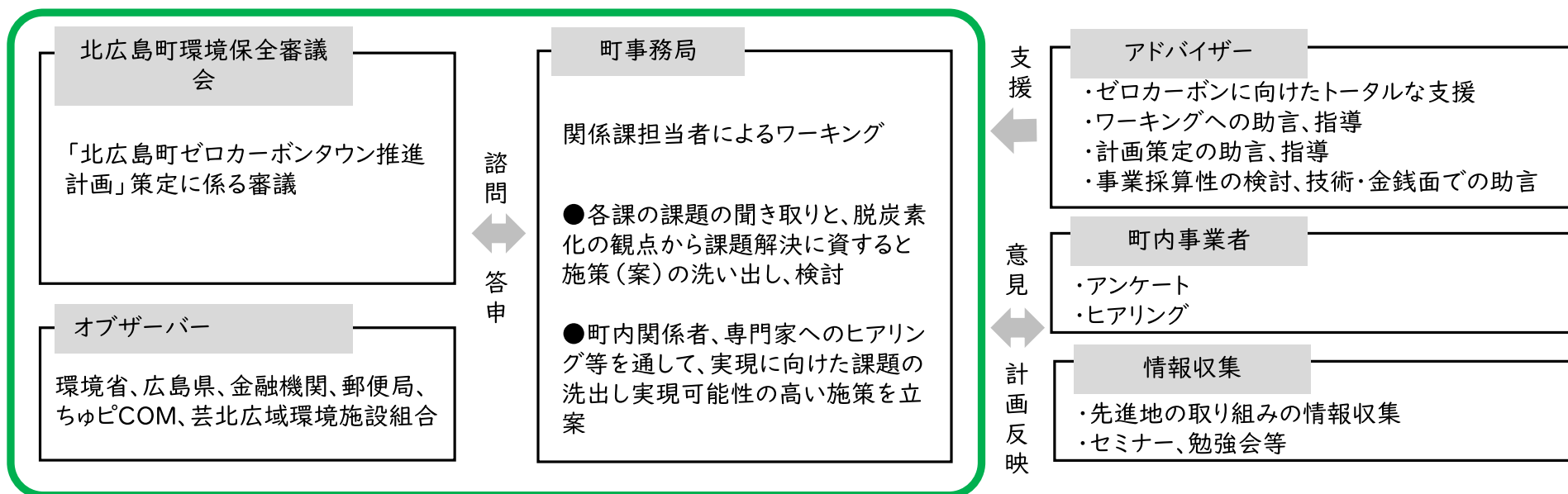
●地方公共団体実行計画（事務事業編）

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策計画に即して、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画。

●地方公共団体実行計画（区域施策編）

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策計画に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画。都道府県、指定都市は義務、指定都市以外の市町村は、努力義務。

「北広島町ゼロカーボントウン推進計画（仮称）」は、先に策定した「事務事業編」の見直しと、「**区域施策編**」を合わせた計画にします。



計画策定までのスケジュール



	11月	12月	R5.1月	2月	3月	4月～
会議等	○ 審議会 (諮問)		○ 審議会	↔ パブコメ	○ 審議会 (答申)	→ 役場内に 推進本部
内容	背景説明 論点整理		素案審議	素案	最終案 審議	計画実行

